

埼玉県東松山市松山太陽光発電所

事業概要説明資料

説明会開催日：2025 年 11 月 20 日

発電事業者：静岡ガス&パワー株式会社

目次

1. 再生可能エネルギー発電事業の概要について
2. 関係法令の取得状況について
3. 土地権原取得状況について
4. スケジュールについて
5. 関係者情報について
6. 事業の影響と予防措置について
7. 再エネ発電事業に伴い生じ得る廃棄物の撤去等に関する影響及び予防措置
8. 質疑受付期間と受付フォームについて

※別添資料

資料1：パネルレイアウト図

資料2：関係法令の取得状況について

資料3：スケジュール

資料4：事業実施体制図

資料5：設置フェンス

資料6：搬入経路

資料7：パネル反射光の影響

資料8：パネル反射光の予防

資料9：パネルの有害物質含有について

1. 再生可能エネルギー発電事業の概要について

① 本プロジェクトの目的

静岡ガスグループでは、静岡県内を中心に電力発電小売事業を行っております。弊社では、地域で発電した電気を、需要に合わせて調整し、地域のお客様に電気をお届けする「電気の地産地消」を推進しており、地域のお客様へ再生可能エネルギーをお届けする為の太陽光発電所の開発に取り組んでおります。本プロジェクトにおいても静岡ガス&パワーの自社電源と位置づけ、開発を進めていく所存です。



図 1：静岡ガスグループの電力事業（コンセプト）

② 発電事業の概要

新認定事業者	静岡ガス&パワー株式会社
電源種	高圧電源
設置形態	野立て
出力	DC 容量：437.58kW / AC 容量：300.00kW
実施場所	埼玉県東松山市松山 2795 (資料 1 参照)
災害時の活用可能性	自立運転機能なし、給電用コンセントなし

表 1：認定事業概要

2. 関係法令の取得状況について

発電事業者となる静岡ガス&パワー(株)における、法令を遵守するための実施体制については、以下のとおりです。

必要な計画の策定	コンプライアンス規程に則り、静岡ガスグループにおけるコンプライアンスにかかわる基本計画、年度方針および実施計画を策定している。
人員配置体制構築	下図のとおり。

表 2：法令順守体制

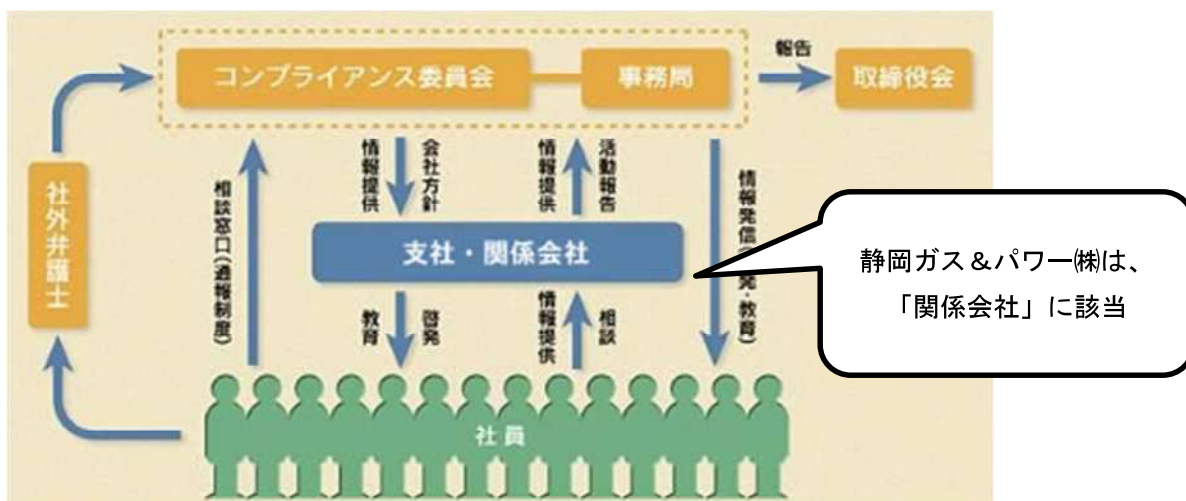


図 2：体制図_静岡ガス(株) ホームページより引用

① 再エネ発電事業の実施のために必要な認定申請要件許認可（資料 2 参照）

各担当部署へ認定申請要件許認可の該当有無について確認済みです。本案件については、いずれの認定申請要件許認可にも該当しません。

② 「再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続状況報告書」に記載の法令に基づく許認可・届出等（資料 2 参照）

本案件については、下記の関係法令について手続きが必要となります。発電事業者である静岡ガス&パワー（株）で手続き予定です。

法令名	取得/届出 状況	スケジュール
農地法に基づく農地転用許可	未取得	2025 年 12 月予定

表 3：許認可・届出等の状況

③ 条例においては、自然環境や景観の保護を目的として、指定区域に再エネ発電事業の実施に伴う開発行為や、再エネ発電設備等の工作物の設置に際し、許認可・届出等が必要とされるため、以下の通り手続きを予定です。（資料 2 参照）

「自然公園法の規定により指定した埼玉県自然公園条例地域の比企丘陵自然公園普通地域」に該当するため、埼玉県自然公園条例第 14 条に基づく手続きを 2025 年 12 月に実施する予定です。

また、東松山市の「東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」に基づく事前協議については、2025 年 10 月 22 日をもって完了しております。

④ 再エネ発電事業の実施に伴い、自治体等との間で締結した協定等の承継その他の円滑かつ確実な事業継続に関する事項

「東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」に従い、近隣住民等から災害の発生の防止及び生活環境の保全に関する協定書の締結を求められたときは、協定書の締結をする予定です。

3. 土地権原取得状況（表4）について

① 再エネ発電設備の設置場所に係る所有権その他の使用の権原の取得有無

2025 年 3 月に各地権者様とスマートブルー株式会社で土地売買契約の締結を行っております。また、静岡ガス&パワー(株)とスマートブルー株式会社間で 2025 年 2 月 21 日において土地売買契約を締結しております。

該当地	地目	土地権限
東松山市大字松山字諏訪下 2795 番	畑（※1）	所有権

表4：事業用地一覧

（※1）農地転用手続きにより引渡しまでに雑種地に変更。

4. スケジュールについて

詳細は資料3をご参照ください。

5. 関係者情報について（詳細は資料4参照）

① 発電事業者及び保守点検責任者

会社名	静岡ガス&パワー株式会社
本社所在地	富士市津田 260 番地の 12
設立	2014 年 7 月
代表者	代表取締役：藤田 猛
資本金	495 百万円
株主・出資者	静岡ガス(株)（100%出資）
主な事業内容	・ 発電および電力の供給業務 ・ 電力の売買業務および売買の仲介業務
電話番号	0545-55-1333

表5：静岡ガス&パワー株式会社概要

② 施工業者

会社名	スマートブルー株式会社
本社所在地	静岡県静岡市葵区千代 2 丁目 17-23
設立	2010 年 3 月 2 日
代表者	代表取締役：塩原太郎
株主・出資者	
資本金	20 百万円
主な事業内容	・ 農地コンサルティング事業 ・ 事業所向けエネルギーマネジメント コンサルティング事業

	・発電所運営 ・メンテナンス事業他
電話番号	054-277-5151

表 6：スマートブルー株式会社概要

③ 委託事業者

会社名	SGI メンテナンス株式会社
本社所在地	富士市津田 260 番地の 12
設立	2022 年 8 月
代表者	代表取締役：小嶋 大輔
資本金	10 百万円
株主・出資者	
主な事業内容	・太陽光発電設備の保守・管理・修繕 ※認定事業者である静岡ガス&パワー(株)から SGI メンテナンス(株)に日常メンテナンスを委託しています。

表 7：SGI メンテナンス株式会社概要

6. 事業の影響と予防措置について

①安全面の影響及び予防措置

	説明内容
斜面への設置	5 度以上の斜面への設置はありません。現況に沿って設置いたします。
盛土・切土	盛土規制法に該当する盛土切土は行いません。事業用地内を平地にするための軽微な敷均し及び盛土高さ 30cm 未満の土堰堤（事業用地周辺）の設置を行います。安全面の影響はありませんが、土砂流出を防ぐため雨天時の施工を実施しない等の予防措置を実施します。
地盤強度	大規模な切土及び盛土を行わないため安全面の影響はありません。また、基礎部スクリー杭の引き抜き試験（水平方向 9.06kN、垂直引抜方向 9.465kN、垂直押込方向 9.885kN 以上を合格基準値とする）を実施し、地盤強度に問題がないことを確認してから太陽光架台取付を行います。
排水対策	事業用地内処理（自然浸透）を基本とします。予防措置として、事業用地の周囲において土堰堤を設置します。

法面保護・ 斜面崩落防止策	事業用地は平地のため、法面保護・斜面崩落防止策はありません。
防災施設の先行 設置	土砂流出を防ぐため、土砂の表面が流出しないように土堤防の設置を先行して行います。また、防火措置として消火器・消化バケツの設置を行い着工します。
交通対策	通勤通学のルートおよび時間帯は工事車両の徐行運転を徹底します。また、工事車両の乗り入れ時は必要に応じて誘導員を配備します。
設備設計	設計基準：JIS C 8955 2017「太陽電池アレイ用支持物設計基準」に基づき設計した部材を取り扱っております。 (風速設計：30m/s・積雪荷重：600N/m ²) また、基礎部スクリー杭については、十分な根入れを行い、引き抜き試験を実施いたします。
施工後の管理の 継続性	供用期間にわたって、表9の維持管理計画及び体制に基づき太陽光発電設備や防災施設等が適切に維持管理されるよう必要な対策を行います。
事業終了後の措置	事業期間終了後は電力市場を注視し、発電事業を継続するか、発電設備の撤去を行うかを決定します。発電事業終了時は、発電事業終了後の土地の原状回復義務はありませんが、設置した太陽光発電に係る設備を全て撤去します。

表8：安全面への予防措置

	点検内容等	頻度
現地点検	除草作業	年1回以上
	電気工作物の点検 (太陽光アレイ、パワーコンディショナー等)	年4回以上
	その他巡回・目視点検	年1回以上
遠隔監視	発電量の監視・異常警報発報確認 (発電の推移や機械的に異常確認)	毎日(24時間)

表9：施工後の維持管理計画及び体制

②景観面への影響と予防措置

	項目	対応状況
(ア)	発電設備の高さ	最大 GL+1800mm 程度

景観面への影響	敷地境界線から パネル、パワーコンディショナー、 QBなどの設備までの距離	2,100mm程度
	山頂、尾根線、丘陵地稜線、高台、 傾斜地への設置の該否	なし
(イ) 予防措置	周辺環境との調和を図るための 発電設備・附属設備の設計の変更等	・低反射パネルの採用、設備の向きや傾斜について統一感のある設計を実施 ・ダークブラウンのフェンスを使用 (資料5参照)
	周辺の主要な眺望点や住居・道路等 からの眺望への配慮	設置角度10度として設置高を低く抑える措置を実施

表10：景観面への影響及び予防措置一覧

③生活面への影響について

	予防措置および影響
騒音・振動	【事業の影響】 ① 工事用資材の搬出入に伴う騒音・振動 工事用資材の搬出入により騒音及び振動が発生する可能性があります、「騒音規制法」、「振動規制法」、「埼玉県生活環境保全に関する条例（騒音、振動関係）」等を参考とし、騒音は85dB以下、振動は75dB以下を遵守し、作業を実施します。 搬入車両として4tトラックと2tトラックを使用予定です。4tトラックが時速30kmで走行中の騒音は76dBであり、2tトラックの場合は73dBの予測値となっております（参考 70dB：騒々しい事務所の中 80dB：地下鉄の車内） また、振動については実際の使用車両よりも大型の10tダンプトラックが持続30kmで走行した場合、62dBの予測値となっております。（参考 60dB：微震（振動を感じ始める）） ② 工事中 工事中は工事用資材等の搬出入や建設用機械の稼働により騒音及び振動が発生する可能性があります、「騒音規制法」、「振動規制法」、「埼玉県生活環境保全（騒音、振動関係）条例」等を参考とし、騒音は85dB以下、振動は75dB以下を遵守し、作業を実施します。 ③ 工事完了後（設備稼働時）

	日中の発電時にパワーコンディショナーから 46dB(A) の音が発生します（エアコンの室外機相当）。
	【予防措置】 ① 工事用資材の搬出入に伴う騒音・振動 ・工事資材の搬入・搬出する際は、騒音に気をつけ、徐行運転で入退場することに努めます。 ② 工事中 ・作業時間は月～土 8：30～17：00 ・工事に使用する重機は低騒音低振動型とします。 ・重機使用時はアイドリングストップの徹底に努めます。 ・資材等搬入については自動車が集中するルート及び時間帯はなるべく避けて行います。（経路は資料 6 参照） ③ 工事完了後（設備稼働時） パワーコンディショナーは、夜間は発電せず稼働しないため無音状態となります。
水の汚れ/濁り	【事業の影響】 ①工事中 造成等の施工時に一時的な影響による水の濁り等が発生する可能性があります。水質汚濁に係る環境基準（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）を遵守し、施工を実施します。 ②工事完了後（設備稼働時） 太陽光発電パネルから有害物質の流出はなく、事業用地に溜まる雨水への汚染や汚濁はありません。雨水については土壌浸透させます。
	【予防措置】 工事中は、造成・整地など土壌を動かす作業は、基本的に豪雨時に実施しないこととします。また、事業用地外に汚れた水が排水されないように土堰堤を先行して設置する予定です。

パネルの反射光	【事業の影響】 春分、夏至、秋分及び冬至について反射光の影響はないものと考えております。詳細については資料7参照ください。
	【予防措置】 反射光を低減するパネルを採用しています。詳細については資料8参照ください。
雑草の繁茂	【事業の影響】 発電所内に雑草が繁茂し、それが放置されると、景観を阻害するだけでなく、害虫の発生などの可能性があります。
	【予防措置】 年1回以上の草刈及び必要に応じて除草剤の散布をすることで雑草の繁茂を抑制いたします。 なお使用する除草剤は、国が品質や安全性を担保している除草剤とし、使用する除草剤の注意事項を遵守し、周囲に除草剤を飛散させないよう作業を実施いたします。 特に、周辺に田畑がある場合には、農作物への影響が出ないよう十分留意いたします。

表 11：生活面への影響まとめ表

7. 再エネ発電事業に伴い生じ得る廃棄物の撤去等に関する影響及び予防措置

① 事業終了後の措置

	説明
廃棄費用の総額 (想定)	3,118,560 円
廃棄費用の算定方法	発電量シミュレーション結果から積立期間の想定発電量を算出し、積立単価と掛け合わせた金額 年間発電量(551,676kWh×パネル劣化(0.5%/年)を考慮)×積立単価(0.64 円/kWh)＝年間廃棄積立費用
廃棄費用の毎月の積立単価	3,118,560 円÷120 ヶ月(10 年間)≒25,988 円 ※毎月の発電量によるため、平均値として算出
廃棄費用の積立単価	0.64 円/kWh

表 12：廃棄費用まとめ

太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度の概要	
原則、源泉徴収的な外部積立て	
◆ 対 象	10kW以上すべての太陽光発電（複数太陽光発電設備設置事業を含む。）の認定案件
◆ 金 額	調達価格/基準価格の算定において想定してきている廃棄等費用の水準
◆ 時 期	調達期間/交付期間の終了前10年間
◆ 取戻し条件	廃棄処理が確実に見込まれる資料の提出
※例外的に内部積立てを許容（長期安定発電の責任・能力、確実な資金確保）	

図 3：廃棄積み立て制度の概要（出典：経済産業省 HP より抜粋）

認定年度※	調達価格/基準価格	廃棄等費用の想定額	解体等積立基準額の 想定設備利用率	自家消費比率	解体等積立基準額
2012年度	40円/kWh	1.7万円/kW	12.0%	—	1.62円/kWh
2013年度	36円/kWh	1.5万円/kW	12.0%	—	1.40円/kWh
2014年度	32円/kWh	1.5万円/kW	13.0%	—	1.28円/kWh
2015年度	29円/kWh	1.5万円/kW	14.0%	—	1.25円/kWh
2016年度	24円/kWh	1.3万円/kW	14.0%	—	1.09円/kWh
2017年度	入札対象外	21円/kWh	1.3万円/kW	—	0.99円/kWh
	第1回入札対象	落札者ごと	1.1万円/kW	—	0.81円/kWh
	第3回入札対象	18円/kWh	1.2万円/kW	—	0.80円/kWh
2018年度	入札対象外	(落札者ごと)	—	—	—
	第2回入札対象	落札者ごと	0.9万円/kW	—	0.63円/kWh
	第4回入札対象	14円/kWh	1.0万円/kW	—	0.66円/kWh
2019年度	入札対象外	落札者ごと	0.8万円/kW	—	0.54円/kWh
	第5回入札対象	落札者ごと	0.8万円/kW	—	0.52円/kWh
	10-50kW以外	12円/kWh	1万円/kW	—	0.66円/kWh
2020年度	10-50kW	13円/kWh	1万円/kW	50%	1.33円/kWh
	10-50kW以外	11円/kWh	1万円/kW	—	0.66円/kWh
2021年度	10-50kW	12円/kWh	1万円/kW	50%	1.33円/kWh
	10-50kW以外	10円/kWh	1万円/kW	—	0.66円/kWh
2022年度	10-50kW	11円/kWh	1万円/kW	50%	1.33円/kWh
	10-50kW以外	9.5円/kWh	1万円/kW	—	0.64円/kWh
2023年度	10-50kW	10円/kWh	1万円/kW	50%	1.33円/kWh
	10-50kW以外	9.2円/kWh	1万円/kW	—	0.62円/kWh
2024年度	地上・10-50kW	10円/kWh	1万円/kW	19.2%	0.60円/kWh
	屋根・10kW以上	12円/kWh	1万円/kW	30%	1.12円/kWh
	地上・10-50kW以外	8.9円/kWh	1万円/kW	—	0.62円/kWh
2025年度	地上・10-50kW	10円/kWh	1万円/kW	19.2%	0.60円/kWh
	屋根・10kW以上	11.5円/kWh	1万円/kW	30%	1.12円/kWh
	地上・10-50kW以外	8.6円/kWh	1万円/kW	—	0.62円/kWh
2026年度	地上・10-50kW	9.9円/kWh	1万円/kW	19.2%	0.60円/kWh
	屋根・10kW以上	10円/kWh(～5年) 8.3円/kWh(6～20年)	1万円/kW	30%	1.12円/kWh

※本欄をベースとして更新・改定する（当該設備の出力を想定する能力を指す。）は、政府の設備用当分の解体等積立基準額を算出、設備用当分の当該設備、他の認定年度を定めた年度の認定案件に適用される解体等積立基準額を算出、これを、全体を平均計算することにより解体等積立基準額を算出する。

※解体等積立基準額を算出するにあたり、調達価格/基準価格の算定において想定されている廃棄等費用を算出するに必要となる、実際の、適用される調達価格/基準価格に、対応する解体等積立基準額が適用されることとする。

※参考として記載している調達価格については、F→消費税を控除している。入札対象の調達価格/基準価格は落札者ごと。

図 4：解体等積立基準額表（出典：経済産業省 HP より抜粋）

② パネルの有害物質の含有について

鉛（はんだ）、カドミウム、ヒ素、セレン等の物質を含んでおりますが、いずれも 0.1Wt%（太陽光発電協会「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」に記載されている含有率基準値）未満となります。なお、パネルメーカーはジンコ・ソーラージャパン株式会社を予定しております。パネルの製造期間はこれから発注予定のため未定です。（資料 9 参照）。

③ パネルのリサイクル方法について

マテリアルリサイクル可能な材（ガラス、アルミニウム、シリコンセル、電線・銅線）に関しては、適正に分別してまいります。なお、パネル廃棄時には分別・リサイクルに関しては専門業者へ委託する予定です。

④ 太陽光パネルの廃棄物

ガラスくず、金属くず、廃プラスチック類が産業廃棄物となります。

- ⑤ 設置及び解体工事に伴って発生する産業廃棄物の種類及び残土の種類ごとの排出見込量

産業廃棄物の種類	設置工事時（推定）
汚泥	0m ³
がれき類（コンクリートがら等）	0kg
ガラスくず	0kg
金属くず（梱包資材等）	220kg
廃プラスチック類（梱包資材等）	20kg
その他廃材等（紙くず、木製パレット等木くず）	390kg
伐採・伐根に伴う木くず	10m ³

表 13：設置工事時の産業廃棄物一覧

残土の種類	設置工事時（推定）
掘削残土 ※掘削工事において発生した掘削残土は国土交通省の発生土利用基準を遵守し、再利用予定。	0m ³
浚渫残土 ※浚渫作業なし	0m ³

表 14：設置工事時の残土一覧

産業廃棄物の種類	解体工事時（推定）
汚泥	0m ³
がれき類（コンクリートがら等）	7,200kg
ガラスくず	7,600kg
金属くず	2,500kg
廃プラスチック類（埋設エフレックス管等）	1,350kg
その他廃材等（防草シート等）	650kg
伐採・伐根に伴う木くず	0m ³

表 15：解体工事時の産業廃棄物一覧

残土の種類	解体工事時（推定）
掘削残土 ※掘削工事において発生した掘削残土は国土交通省の発生土利用基準を遵守し、再利用予定。	0m ³
浚渫残土 ※排水施設なし	1.944m ³

表 16：解体工事時の残土一覧

⑥ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の遵守体制について

廃棄物の処理に関しては、産業廃棄物処理法に規定された運搬業者や処分業者への委託を行い、産業廃棄物処理法に規定された廃棄物や解体・撤去工事により発生する使用済太陽電池モジュールの処理方法についての情報提供を行います。委託後は委託業者が作成する廃棄物処理計画書を事前に確認し、撤去工事中は、廃棄物の処理が適切に行われているかの確認を行います。撤去完了後は産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付状況を、上記「2. 関係法令の取得状況に記載した法令遵守実施体制」に基づき、適宜、確認を行います。

⑦ 土地開発に係る許認可等に基づく、発電事業終了後の土地の原状回復義務について

「東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」に従い、市長にその旨を届け出るとともに、設置した太陽光発電に係る全ての設備を速やかに撤去します。なお、発電事業終了後の土地の原状回復義務はありません。

8. 質疑受付期間と受付フォームについて

説明会終了後の質疑応答については、下記メールもしくは郵送でお願いいたします。

メールアドレス	sgp-pv-contact@shizuokagas.co.jp メールの件名に「埼玉県東松山市松山太陽光発電所の質疑」と記載ください。また、本文中に住所氏名、自治会名を記載願います。
郵送先	静岡ガス&パワー株式会社 〒417-0034 静岡県富士市津田 260-12 太陽光説明会担当 宛先に「埼玉県東松山市松山太陽光発電所の質疑」と記載ください。また、住所氏名、自治会名を記載願います。
受付期間	2025 年 11 月 21 日～12 月 4 日まで

資料1ー1 パネルレイアウト図（太陽光発電所位置図）



出典：Google map ¹

資料1-2 パネルレイアウト図



資料2－1 関係法令の取得状況について

2025 年 7 月 10 日

申請者 事業者名 静岡ガス＆パワー株式会社
代表者氏名 藤田 猛

再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続状況報告書

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第9条第4項に基づく同法施行規則第5条の2第3号、第4号の認定基準を満たし、又は満たすことが見込まれることについて、再生可能エネルギー発電設備の設置場所に係る関係法令（条例・規則を含む。）及び当該法令の手続状況を下記のとおり提出します。

1. 関係法令確認に係る再生可能エネルギー発電設備（注1）

事業者名	静岡ガス＆パワー株式会社
発電設備の区分（注2）	A
発電設備の出力（kW）	300
発電設備の名称	埼玉県東松山市松山発電所
発電設備の設置場所	埼玉県東松山市大字松山字諏訪下 2795

2. 発電設備の設置場所に係る関係法令への該当状況（注3）

	項 目	該当の有無	現況 (有の場合のみ)	確認・手続先
1	国土利用計画法に基づく土地売買等届出	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2024/7/22 自治体名及び部署名：東松山市 住宅建築課 担当者名（役職）：小林 連絡先(TEL)：0493-21-1425 埼玉県企画財政部土地水政策課 担当者名（役職）：篠
2	都市計画法に基づく開発許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：東松山市 住宅建築課 担当者名（役職）：小林 連絡先(TEL)：0493-21-1425
3	河川法に基づく工作物新築等許可、河川区域内の土地占用・掘削許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：県土整備部 東松山県土整備事務所 担当者名（役職）：森岡 連絡先(TEL)：0493-22-2334
4	港湾法に基づく港湾区域内の水域又は港湾隣接地域における占用許可、臨港地区内の行為届出	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：県土整備部 東松山県土整備事務所 担当者名（役職）：森岡 連絡先(TEL)：0493-22-2334

5	海岸法に基づく海岸保全区域等内の占用・行為許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：県土整備部 東松山県土整備事務所 担当者名（役職）：森岡 連絡先(TEL)：0493-22-2334
6	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域内の行為許可（注4）	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：県土整備部 東松山県土整備事務所 担当者名（役職）：森岡 連絡先(TEL)：0493-22-2334
7	砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可（注4）	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：県土整備部 東松山県土整備事務所 担当者名（役職）：森岡 連絡先(TEL)：0493-22-2334
8	地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域内又はばた山崩壊防止区域内の行為許可（注4）	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：県土整備部 東松山県土整備事務所 担当者名（役職）：森岡 連絡先(TEL)：0493-22-2334
9	景観法に基づく景観計画区域・景観地区内の行為届出	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：都市計画部 住宅建築課 担当者名（役職）：金子 連絡先(TEL)：0493-21-1425
10	農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の農業振興地域整備計画の変更手続	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：環境産業部 農政課 担当者名（役職）：保泉 連絡先(TEL)：0493-21-1433
11	農地法に基づく農地転用許可	☒ 有 ☐ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☒ 手続予定 (2025 年 12 月 予定)	確認日：2025/7/10 自治体名及び部署名：東松山市農業委員会事務局 担当者名（役職）：荒能 連絡先(TEL)：0493-21-1433

資料2-2 関係法令の取得状況について

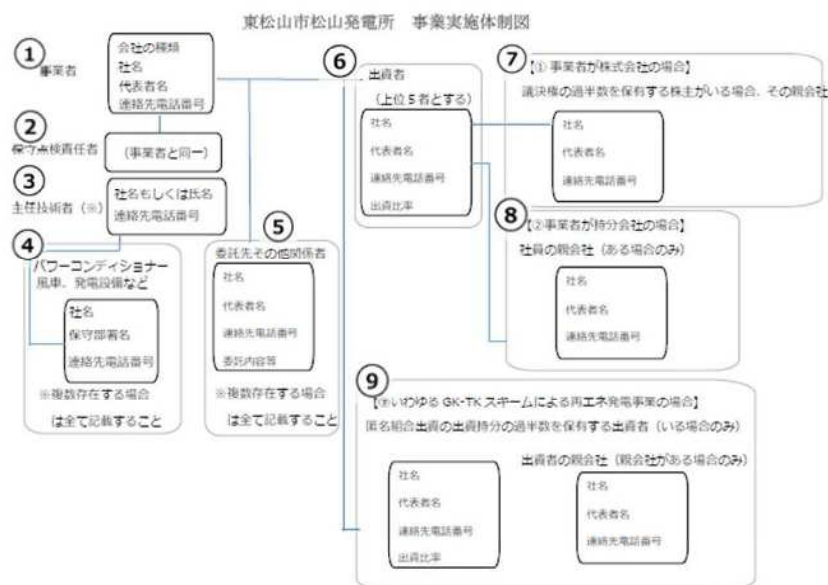
12-1	森林法に基づく林地開発許可 (注4)	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 埼玉県農林 振興センター 担当者名(役職): 鈴木 連絡先(TEL): 0493-21-1400
12-2	森林法に基づく保安林指定解除 手続、伐採及び伐採後の造林の 届出	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 埼玉県農林 振興センター 担当者名(役職): 鈴木 連絡先(TEL): 0493-21-1400
13	文化財保護法に基づく埋蔵文化 財埋蔵地土木工事等届出、史 跡・名勝・天然記念物指定地の 現状変更許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/9 自治体名及び部署名: 東松山市教 育委員会 生涯学習課 埋蔵文化 財センター 担当者名(役職): 小笹 連絡先(TEL): 0493-27-0333
14	土壌汚染対策法に基づく土地の 形質変更届出	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 埼玉県環境 部東松山環境管理事務所 担当者名(役職): 百瀬 連絡先(TEL): 0493-23-4050
15	自然公園法に基づく特別地域・ 特別保護地区内の行為許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 埼玉県環境 部東松山環境管理事務所 担当者名(役職): 百瀬 連絡先(TEL): 0493-23-4050
16	自然環境保全法に基づく自然環 境保全地域内の行為許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 埼玉県環境 部東松山環境管理事務所 担当者名(役職): 百瀬 連絡先(TEL): 0493-23-4050
17	絶滅のおそれがある野生動植物 の種の保存に関する法律に基づ く生息地等保護区等の管理地区等 内の行為許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 埼玉県環境 部東松山環境管理事務所 担当者名(役職): 百瀬 連絡先(TEL): 0493-23-4050

18	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟 の適正化に関する法律に基づく 鳥獣保護区の特別保護地区の区 域内の行為許可	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 埼玉県環境 部東松山環境管理事務所 担当者名(役職): 百瀬 連絡先(TEL): 0493-23-4050
19	環境影響評価法・条例に係る環 境影響評価手続 (環境影響評価手続における事 業名称:)	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 東松山市環 境政策課 担当者名(役職): 中山 連絡先(TEL): 0493-63-5006
20	宅地造成及び特定盛土等規制法 に基づく宅地造成等工事規制区 域内・特定盛土等規制区域内の 工事許可(注4)	☐ 有 ☒ 無	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 (年 月 予定)	確認日: 2025/7/10 自治体名及び部署名: 東松山市環 境政策課 担当者名(役職): 北原 連絡先(TEL): 0493-63-5006 埼玉県環境部東松山環境管理事務 所 担当者名(役職): 田久保
21	その他の法律・条例に係る手続 (注5) (法令名: 東松山市太陽光発電 設備の適正な設置及び管理に関 する条例)	☒ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☒ 手続中 ☐ 手続予定 (2025年8月)	確認日: 2025/6/30 自治体名及び部署名: 東松山市環 境政策課 担当者名(役職): 中山 連絡先(TEL): 0493-63-5006
上記以外の相談先(部署名)(注6)				
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項の土砂災害特別警戒区 域 該当無(県土整備部 東松山県土整備事務所 森岡 0493-22-2334) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項の廃棄物が、不法に投棄又は残置されている区域 該当 無(東松山環境管理事務所 百瀬 0493-23-4050) 水質汚濁防止法 該当無(東松山環境管理事務所 百瀬 0493-23-4050) 自然公園法の規定により指定した埼玉県立自然公園条例地域 該当有(東松山環境管理事務所 百瀬 0493- 23-4050)				
備考欄(注7)				

資料3 スケジュール

日程（予定）	項目	備考
2025年11月	・ 住民説明会対応	
12月	・ パネル・架台・PCS等設備の発注	
2026年4月	・ 土地所有権設定登記 ・ EPC工事開始（造成工事） ・ 設備の納品（パネル・架台・PCS・キュービクルの現場搬入の確認）	納品時期については現場の状況で異なる場合がございます。
6月	・ EPC工事竣工	
8月	・ 連系、引渡し	

資料4 事業実施体制図



※電気事業法で主任技術者の選任が規定されている発電設備は、保守点検体制に主任技術者を記入します。なお、申請時点で、電気主任技術者が未定の場合には、予定している電気主任技術者の氏名、若しくは外部委託先の名称等を記載すること。

※委託先その他関係者には、当該事業の実施（準備行為含む。）や認定申請その他のマネジメント事務等を担当させている主体を広く記載すること。なお、当該事業の実施状況・申請内容等を確認する必要がある場合には直接問合せ等することがある。

■上記体制表のとおり調達期間にわたり安定的かつ効率的な再生可能エネルギー電気の供給を維持する体制が国内に備わっています。

■当該設備に関し、事故発生、運転停止、発電電力量の低下などの事態が発生した時の対応方針を関係者間で事前に定め、発生時に関係者との連携が円滑に実施できる体制となっています。

■保守点検責任者が変更となる場合は、変更認定申請書にて速やかに報告します。

【記載内容詳細】※④、⑤、⑥のみ複数行の記載可

①事業者

会社の種類	社名	代表者名	連絡先電話番号
株式会社	静岡ガス&パワー(株)	藤田 猛	0545-55-1333

②保守点検責任者

会社の種類	社名	責任者名	連絡先電話番号
株式会社	静岡ガス&パワー(株)	藤田 猛	0545-55-1333

③主任技術者

社名もしくは氏名	連絡先電話番号

④設備（パワーコンディショナー、風車、発電設備、モジュール、取水、導水設備、ボイラーなど）

対象	社名	保守部署名	連絡先電話番号
SUN2000-50KTL-NH3	華為技術日本(株)		0120-798-288
JKM585N-72HL4-BD V-J	ジンコ・ソーラー・ジャパン(株)		0120-656-065

⑤委託先その他関係者

社名	代表者名	連絡先電話番号	委託内容等
SGI メンテナンス(株)	小嶋 大輔	0545-30-7001	定期巡視点検

⑥出資者（株式会社の場合は、株主上位5者、持分会社の場合は、全ての社員）

社名	代表者名	連絡先電話番号	出資比率	親会社の情報（⑦または⑧）（親会社がある場合のみ）		
				社名	代表者名	連絡先電話番号
静岡ガス(株)	松本 尚武	054-284-4161	100%			

⑨匿名組合出資の出資持分の過半数を保有する出資者（該当者がいる場合のみ） 対象無し

資料5 設置フェンス



まもるくん 三角

フェンス仕様

マス規格	上部100×150mm 下部100×75mm
線径	φ3.0 / 上端・下端φ3.5
表面処理	フェンス:先メッキ+重粉体塗装 支柱:先メッキ+重粉体塗装
色	ダークブラウン / ホワイト ※ホワイトは受注生産になります。
付属品	Jフック / 連結ジョイント / フェンスキャップ

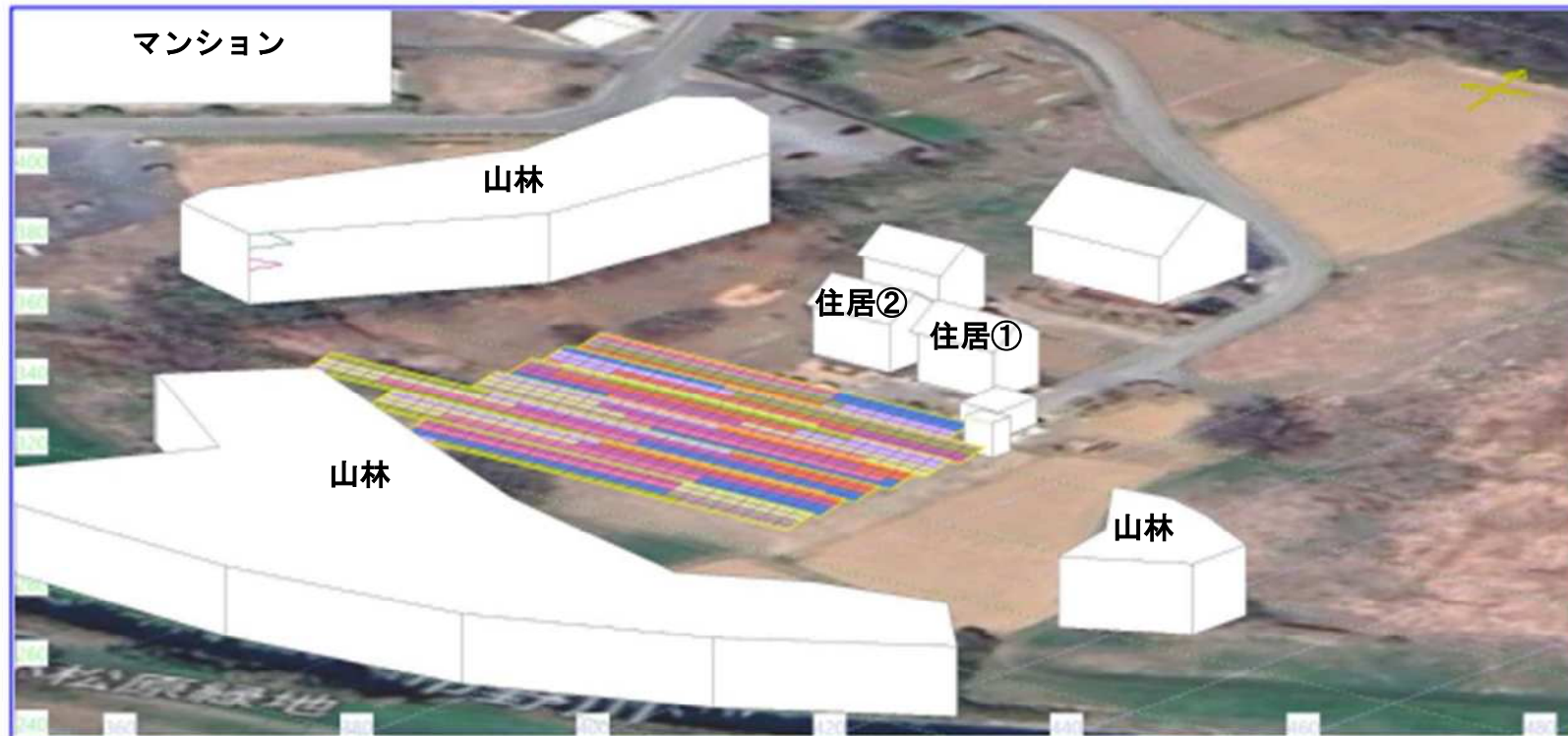
資料6 搬入経路



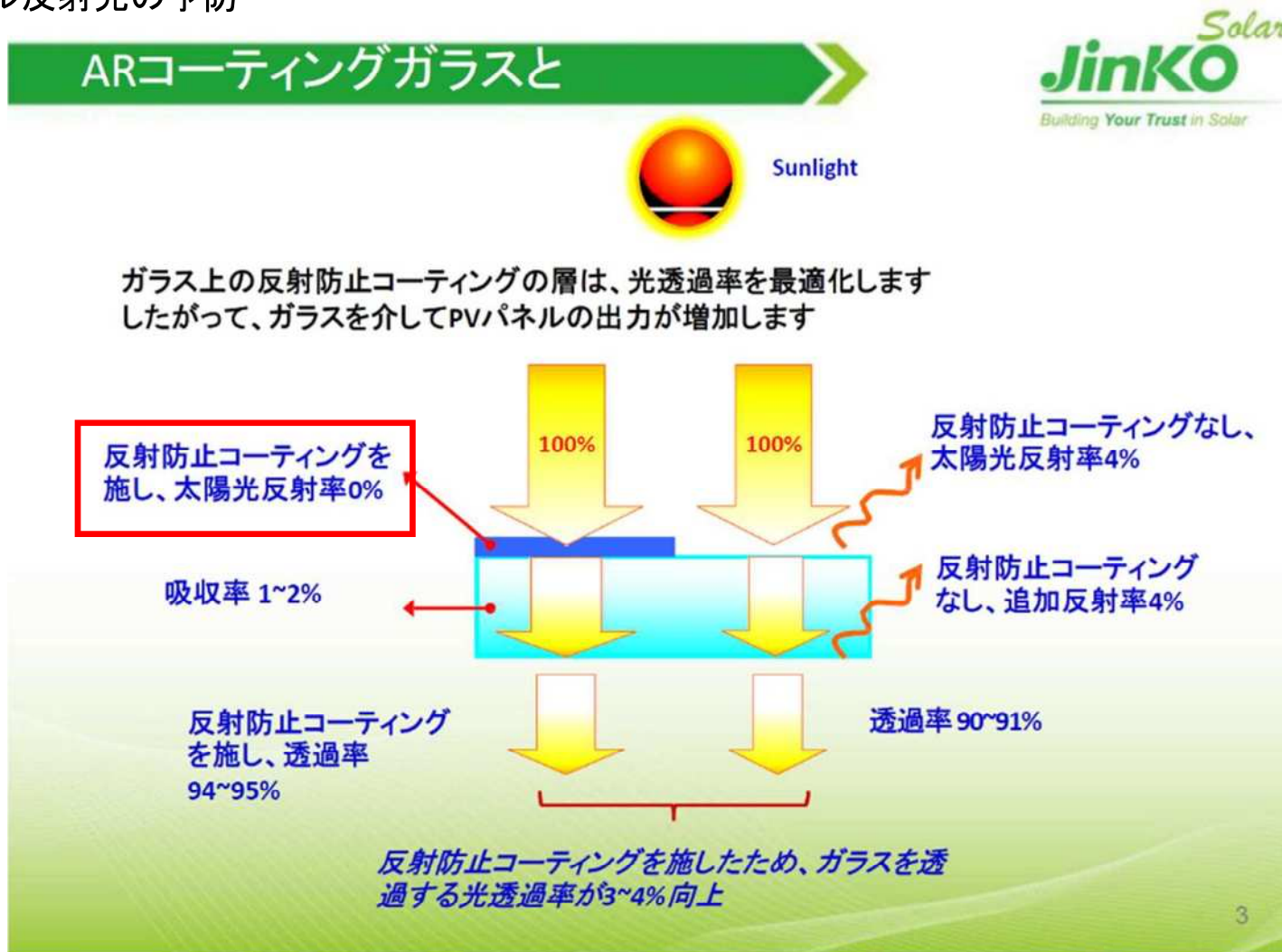
資料7 パネル反射光の影響

検証日	検証開始時	検証終了時	計算間隔(分)	影響開始時	影響終了時	影響時間(分)
3月21日	5:00	19:00	15	影響なし	---	---
6月21日	5:00	19:00	15	影響なし	---	---
9月23日	5:00	19:00	15	影響なし	---	---
12月22日	5:00	19:00	15	影響なし	---	---

反射光の影響なし

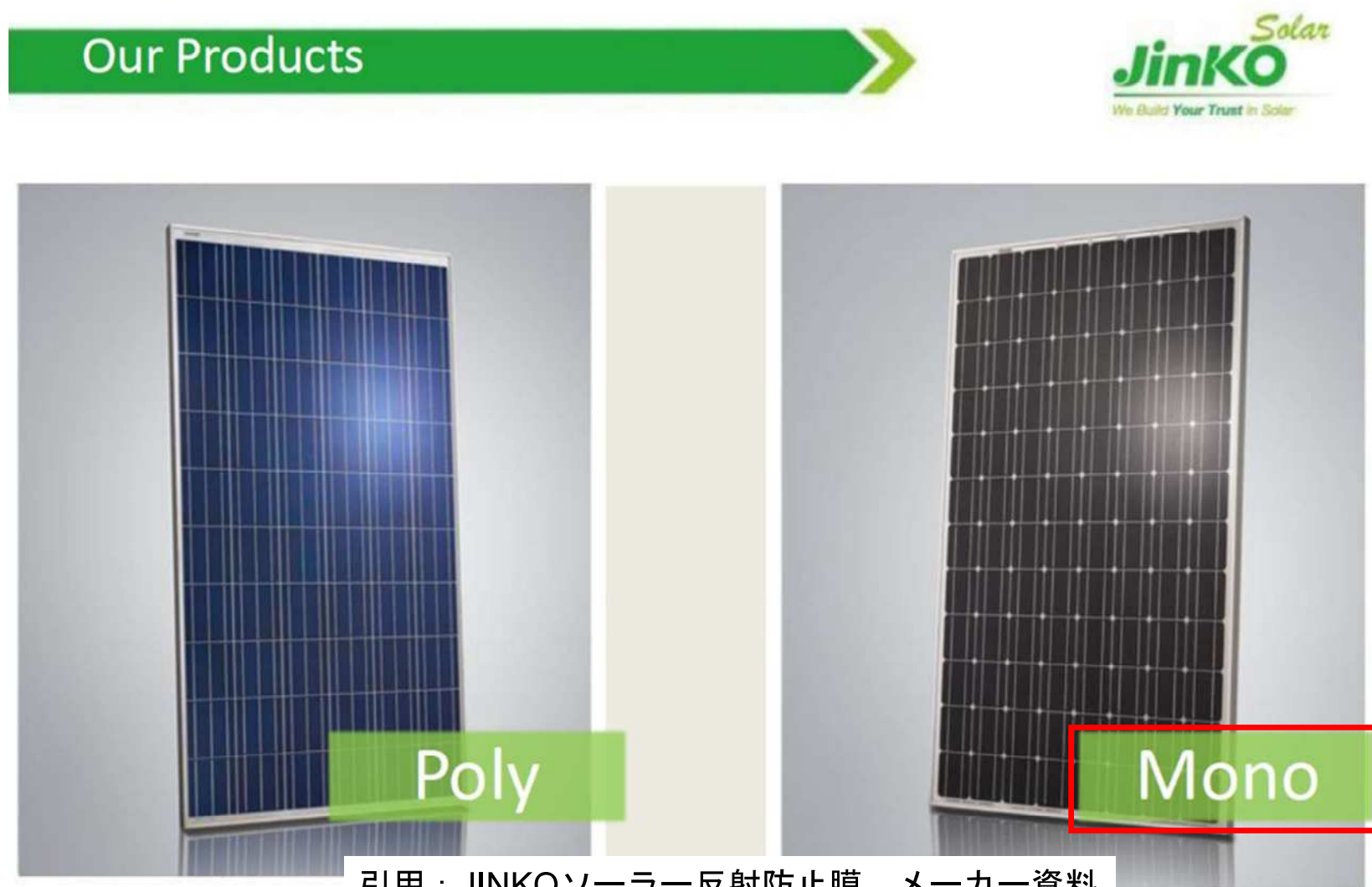


資料8-1 パネル反射光の予防



引用：JINKOソーラー反射防止膜 メーカー資料

資料8-2 パネル反射光の予防



資料9 パネルの有害物質含有について

■JKM585N-72HL4-BDV-J

特定物質含有情報

- ①鉛：0.1wt%未満
- ②カドミウム：0.1wt%未満
- ③ヒ素：0.1wt%未満
- ④セレン：0.1wt%未満

引用：JPEAのホームページ

太陽光パネル型式登録リスト(2024年4月～ 含有物質情報あり) 2024年11月15日

メーカー	型 式	登録 種別	出力 (W)	セル実効 変換効率 (%)	太陽電池 種類	鉛	カドミウム	ヒ素	セレン	製造開始 (年月)	製造終了 (年月)
JINKO SOLAR	JKM475N-60HL4-V-J	A	475	23.6	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM480N-60HL4-V-J	A	480	23.9	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM485N-60HL4-V-J	A	485	24.1	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM490N-60HL4-V-J	A	490	24.4	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM575N-72HL4-J	A	575	23.8	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM580N-72HL4-J	A	580	24.0	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM585N-72HL4-J	A	585	24.2	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM590N-72HL4-J	A	590	24.4	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM595N-72HL4-J	A	595	24.7	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM575N-72HL4-V-J	A	575	23.8	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM580N-72HL4-V-J	A	580	24.0	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM585N-72HL4-V-J	A	585	24.2	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM590N-72HL4-V-J	A	590	24.4	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM595N-72HL4-V-J	A	595	24.7	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM575N-72HL4-BDV-J	A	575	23.8	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM580N-72HL4-BDV-J	A	580	24.0	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	
JINKO SOLAR	JKM585N-72HL4-BDV-J	A	585	24.2	単結晶	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	0.1wt%未満	202111	